

# テラボウ行動憲章

(ユニチカグループ行動憲章)

ユニチカグループ行動憲章は、ユニチカグループが社会的使命を果たす基本的な方針です。  
ユニチカグループ会社の全役員、社員に適応しています。

ユニチカグループは、法律、国際ルールを順守するとともに、社会的良識を持って行動します。

1. 社会に有用な財・サービスを環境・安全に十分配慮して開発・提供します。
2. 公正で自由な競争を行い、また政治・行政とは健全な関係を保ちます。
3. 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を適時・公正に開示します。
4. 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の人格・個性を尊重します。
5. 海外の文化・慣習を尊重し、地域の発展に貢献します。
6. 秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然と対応します。
7. 「良き企業市民」として基本的人権を尊重し、社会貢献のための活動を行います。